

## デジタル版『渋沢栄一伝記資料』の可能性～研究、教育現場から

東京大学大学院・総合文化研究科・准教授 山口輝臣

### 【『伝記資料』との出会い】

- ・学部・大学院で近代日本の国家と宗教との関係を研究 → 大正期は明治神宮を素材に  
→ 『伝記資料』を利用、被引用資料「明治神宮奉賛会資料」などを求め渋沢史料館へ  
→ 渋沢研究・経営史以外でも有用と認識 → 以後、研究で参照する習慣がつく

### 【大学における日本近代史の授業と『伝記資料』】

- ・学部演習のテキスト → 生に近い／全体がイメージできる史料 cf. 高校の『史料集』  
→ 日記・関係文書などになりがち そもそも『伝記資料』は大学図書館にないことも  
→ 近代では比類ない規模の編纂史料である『伝記資料』はかえって扱いにくい
- ・大学院演習の共通テキストとしては利用可能 ← 史料特性を共有可能、教育≒研究  
→ 『伝記資料』から任意の史料を選び、各自で史料を加えて研究報告をし、議論する  
「後藤新平文書」「伊藤博文文書」など様々な関心と切り結び得る史料なら可  
より多分野の学生が参加している方が『伝記資料』の特徴が出る 駒場向き？  
→ 各自の研究を拓げるための共通の素材として『伝記資料』はこの上なく貴重
- ・どんな研究報告がなされるのか？  
今学期の例：耕牧舎／内国博覧会／亜細亜学生会／渋沢栄一思想など  
第1回に『伝記資料』の知識を共有するか、そのための概要を記した書類を配布  
→ 渋沢の活動の多様性に対応して報告の主題も多様 ← 水準の担保には工夫が必要

### 【デジタル版『伝記資料』の出現で】

- ・デジタル版を使ってみて：テキスト化の基準を明記していることは重要  
画像＋テキスト → 冊子体利用との連続性を保証 → 従来からの利用者には便利  
テキスト検索 → 特定の編部章節款以外にも → 『伝記資料』をしゃぶり尽くす  
→ 自治体史などと史料の往還が可能に？ ← 院生の報告でも簡単に史料を追加  
著作権関係による未公開部分 → 冊子体の利用不可避 → 教育上はプラスの効果
- ・デジタル版を使ってみて：これができるとあれも欲しくなる…  
網文＋史料 → 史料の前後が見たくなる → 国会図書館サーチなどと連動を！  
→ 様々な史料群のハブとなり得る『伝記資料』 ← 史料は人を表す  
← 過剰表出になる危険性を理解した上で：福沢諭吉／井上毅／原敬／新聞DB
- ・最初にデジタル版『伝記資料』に出会う人たちへ  
冊子体利用者には思いもつかぬ利用法発見に期待 ← デジタル版で利用者増は確実  
← いわゆる原史料のウェブ公開との違い：崩し字という壁の有無  
一抹の不安も → 『伝記資料』の構造を踏まえた利用？ 原史料との位相差？  
→ そのためにも『伝記資料』の史料学的研究を cf. 『記憶と記録のなかの渋沢栄一』
- ・デジタル版『伝記資料』は近代日本のハブ・渋沢栄一を介した新たな繋がりを紡ぐはず